

(お知らせ)

令和5年5月31日  
防衛省  
内閣官房

1. 北朝鮮は本日6時28分頃、北朝鮮西岸の東倉里(トンチャンリ)付近から、1発の弾道ミサイルの可能性のあるものを、南方向に向けて発射しましたが、6時35分頃、黄海上空で消失したものと推定しています。また、この発射は、北朝鮮が予告した期間内で、予告した方向に発射したのですが、黄海上空で消失し、宇宙空間への何らかの物体の投入はされていないものと推定しています。詳細については現在分析中です。
2. 総理には、本件について直ちに報告を行い、
  - ① 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
  - ② 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
  - ③ 不測の事態に備え、万全の態勢をとることの3点について指示がありました。
3. 政府においては、我が国の領域に落下する又は上空を通過する可能性があったことから、速やかにJアラートを活用して国民への情報提供を行いました。その後、領域への落下や上空通過の可能性がないことが確認されたため、Jアラートによる避難の呼びかけを解除したところです。付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害報告等の情報は確認されていません。
4. また、官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。更に、国家安全保障会議を開催し、情報の集約及び対応について協議を行いました。

5. 防衛省においては、防衛大臣が総理指示を受け、
- ① 米国、韓国等と緊密に連携しつつ、情報の収集・分析に全力を挙げること
  - ② 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと
- の2点について指示を出しました。

6. これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。また、このような弾道ミサイル発射は、関連する安保理決議に違反するものであり、我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、強く非難しました。

7. 国民の生命・財産を守り抜くため、引き続き、米国や韓国等の関係国とも緊密に連携し、情報の収集・分析及び警戒監視に全力をあげるとともに、今後追加して公表すべき情報を入手した場合には、速やかに発表することとします。